

第108回 原子爆弾被爆者医療分科会

日 時：平成22年 5月24日（月）

10:00～

場 所：厚生労働省 省議室（9階）

議 事 次 第

1. 今後の審査体制について
2. 原爆症認定審査

※議題1については公開、2は非公開。

資 料 一 覧

- | | |
|-----|-----------------|
| 資料1 | 新しい審査の方針による審査状況 |
| 資料2 | 審査待機者の計画的解消に向けて |
| 資料3 | 分科会の機能強化について |

新しい審査の方針による審査状況

H22. 5. 18現在

(1) 原爆被爆者医療分科会・部会の開催状況（平成22年度開催分）

平成22年4月 8日 第4審査部会
 4月12日 第2審査部会
 4月26日 分科会、第3審査部会
 5月10日 第1審査部会
 5月18日 第4審査部会

(2) 分科会・部会における認定(認容)状況

(件)

	平成20年度総数 (H20.4～H21.3)	平成21年度総数 (H21.4～H22.3)	平成22年 4月	5月	合計
第1審査部会 (主に消化器系以外のがん)	1,018	983	—	51	2,052
第2審査部会 (主に消化器系のがん)	1,229	904	39		2,172
第3審査部会 (白血病・副甲状腺機能亢進症)	239	252	21		512
第4審査部会 (放射線白内障・心筋梗塞)	44	63	8	5	120
分科会	167	418	27		612
合計	2,697	2,620	95	56	5,468

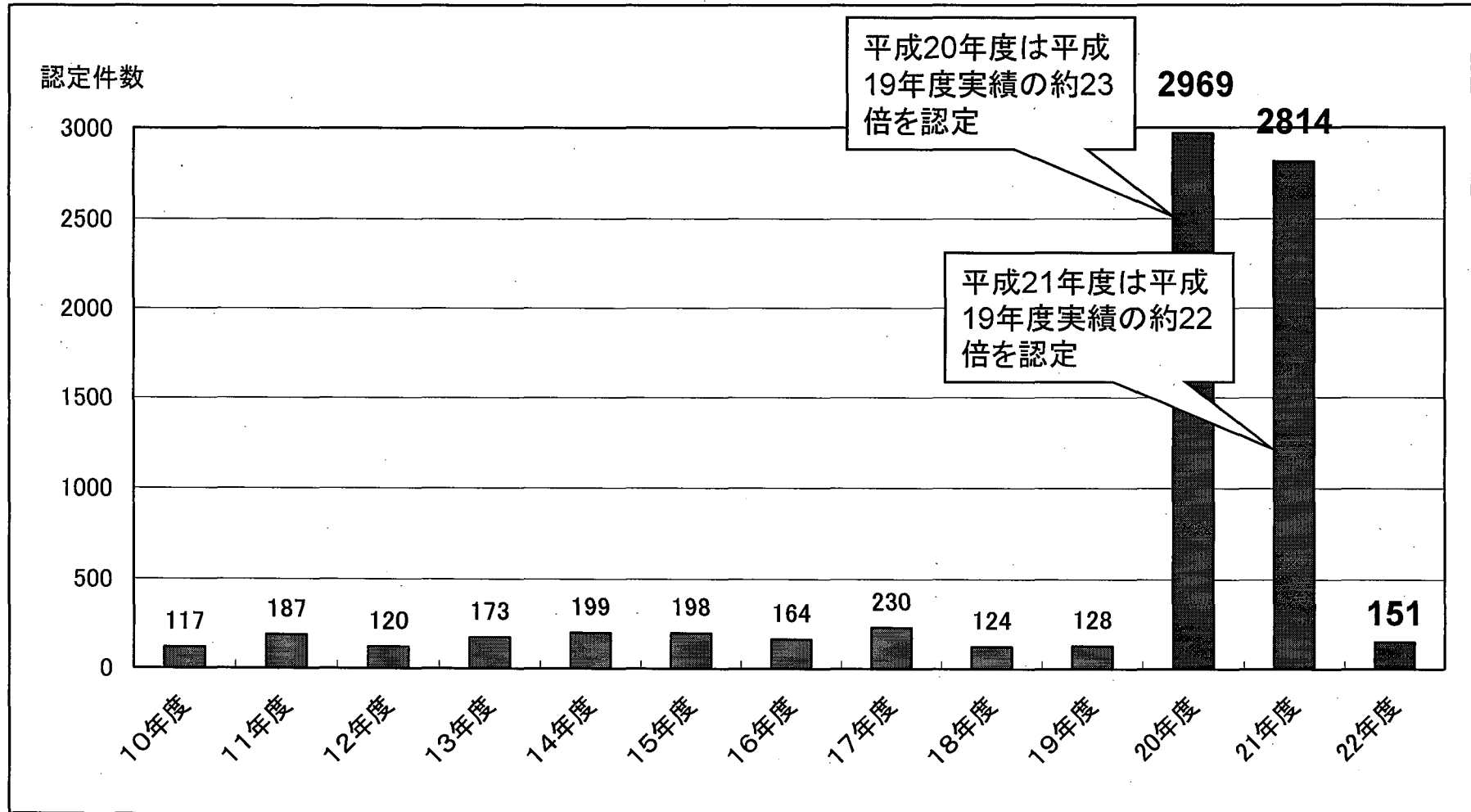
(3) 事務局による認定状況 悪性腫瘍 466件 (平成20年度272件、21年度194の認定を含む総件数)

これまでの認定件数：5,934件

第108回分科会
 平成22年5月24日
 資料1

原爆症の認定件数

・平成20年4月以降、22年5月までで、合計5,934件を認定

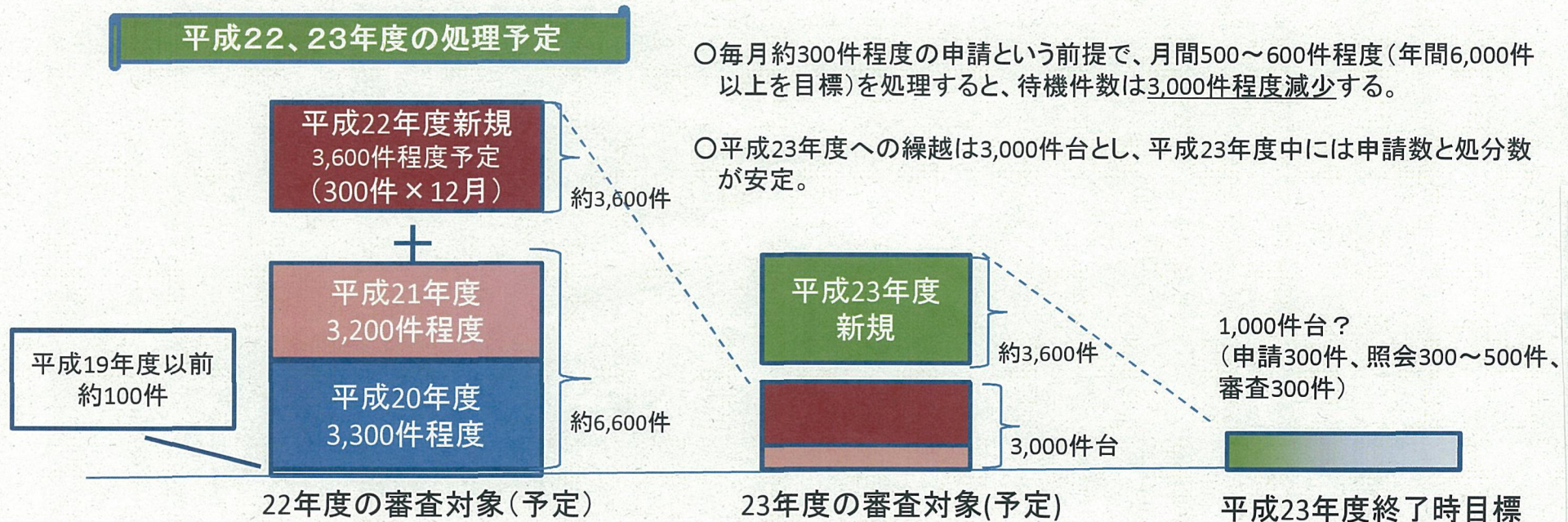


審査待機者の計画的解消に向けて

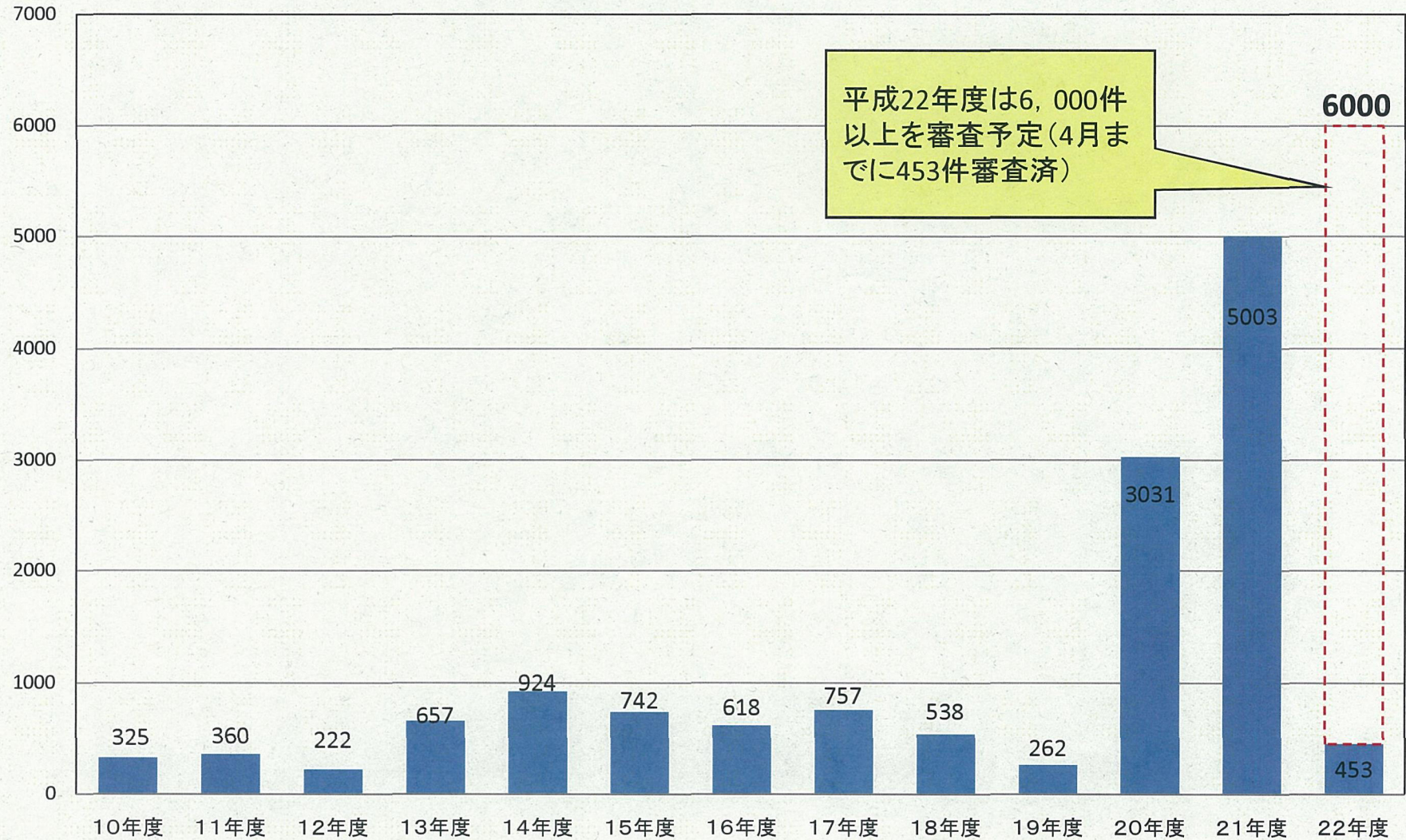
審査待機件数は約6,600件（H22.4現在）
毎月300件程度の申請があるという前提で

- 平成22年度中に、平成20、21年度申請案件の大半を処理する。
- 平成23年中には申請数と処理数が均衡する安定した審査の状態にする。

平成22、23年度の処理予定



原爆症認定申請の審査件数(年度別)



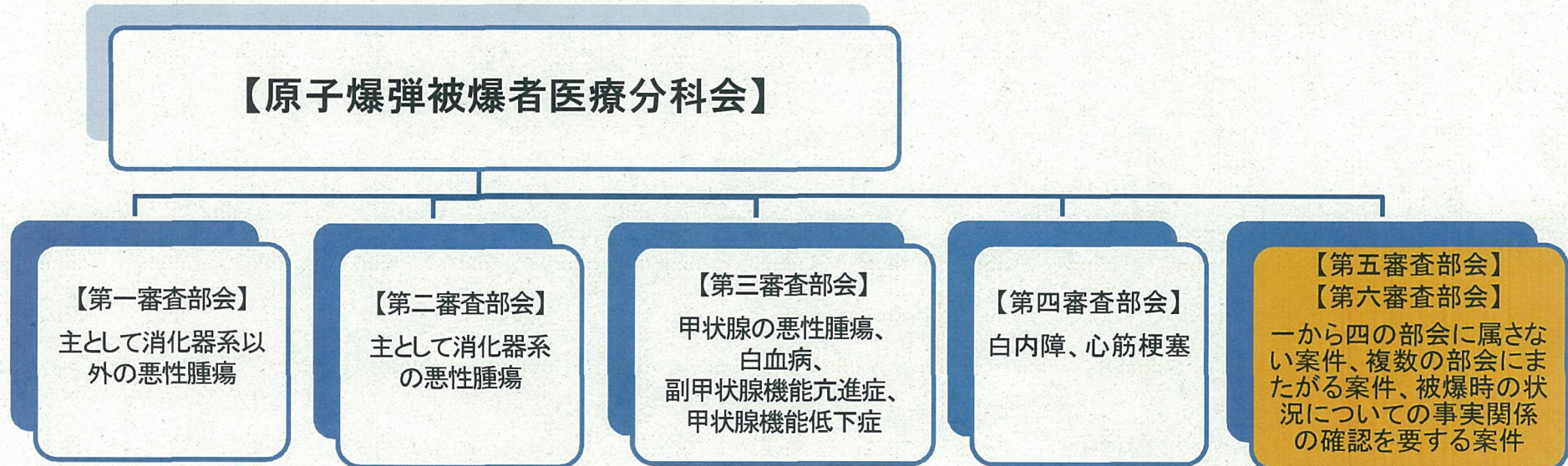
分科会の機能強化について

1. 資料照会処理の迅速化

- ① 自治体に対し、初回申請時に資料が揃うよう、疾患毎の必要資料リストを周知徹底。
- ② 全ての資料照会に、医師向けの資料照会への協力依頼書面を添付。

2. 審査機会の増加

- ① 現在は分科会で処理している、「複数の部会にまたがる案件」、「一～四の部会に属させることができない案件」の審査を行う部会を新設し、審査機会の増加を図る。
- ② 部会の安定的な運営のため、臨時委員を2名追加。



部会の設置について(案)

平成20年3月17日
平成21年6月22日改
疾病・障害認定審査会
原子爆弾被爆者医療分科会

- 1 疾病・障害認定審査会運営規程第七条に基づき、原子爆弾被爆者医療分科会に、次の表に掲げる部会を置く。これらの部会の所掌事務は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第十一条の認定に係る申請疾病等の分類により、同表の右欄に掲げるとおりである。ただし、第一審査部会及び第二審査部会については、諮問件数に応じて相互の所掌事務の審査を行うことができる。

名 称	所 掌 事 務
第一審査部会	主として消化器系以外の悪性腫瘍の申請に係る審査
第二審査部会	主として消化器系の悪性腫瘍の申請に係る審査
第三審査部会	甲状腺の悪性腫瘍、白血病、副甲状腺機能亢進症、及び甲状腺機能低下症の申請に係る審査
第四審査部会	白内障及び心筋梗塞の申請に係る審査
第五審査部会	<u>第一審査部会から第四審査部会までのいずれの所掌にも属さない疾病の申請、複数の疾病が同時に申請された場合で、当該複数疾病が第一審査部会から第四審査部会までのうち複数の部</u>
第六審査部会	<u>会の所掌にまたがる申請及び申請者の被爆時の状況についての事実関係の確認を要する申請に係る審査</u>

- 2 分科会長は、厚生労働大臣の諮問を受けたときは、当該諮問のうち前項の表の右欄に掲げる範囲に属するもののうち、一定の条件を満たすものについて、前項の各部会に付議されたものとみなす。

- 3 厚生労働大臣の諮問のうち、前項により付議されないものについては、分科会において審査を行う。
- 4 各部会の議決は、分科会の議決とみなす。